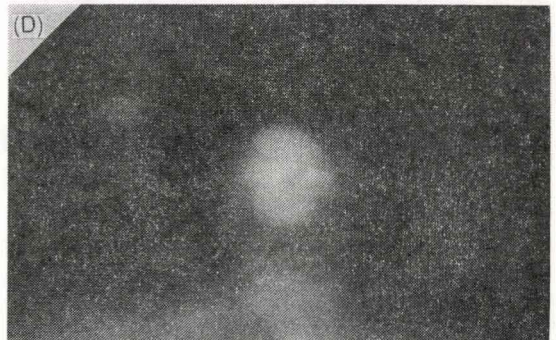


京大広報

No. 281

京都大学広報委員会



損傷毛茸及び気孔の光学顕微鏡写真 (A, C) と蛍光顕微鏡写真 (B, D)

—関連記事本文577ページ—

目次

ベルリン自由大学との学術交流	学術講演会の開催	579
一沢田総長, ドイツ連邦共和国及び	白馬山の家 of 冬季開設	579
フランス共和国の大学等を訪問	<資料>	
10月5日及び10月19日の事態	昭和59年度新設の建物	580
貝塚茂樹名誉教授が文化勲章を受章	「人事院勧告の完全実施」及び「定年	
佐藤幹夫教授が文化功労者に選ばれる	制度導入に伴う定員管理上の措置	
栄 誉	に関する国立大学協会の要望書	580
昭和59年度京都大学市民講座「自然と生命」	討 報	581
講演要旨 I, II	日 誌	581
<紹介>	<随想>	
農学部・農林生物学科植物病理学講座	京都追慕	
	名誉教授 渡辺明正	582

〈大学の動き〉

ベルリン自由大学との学術交流

一 沢田総長、ドイツ連邦共和国及び
フランス共和国の大学等を訪問一

沢田敏男総長は、ドイツ連邦共和国ベルリン自由大学との学術交流に関する覚書交換、フランス共和国パリ第7大学との学術交流の打合せ及び両国における高等教育・研究の現況調査のため、10月24日に出発し、予定どおり11月1日帰国した。

ベルリン自由大学との学術交流に関する覚書は、昭和56年9月7日、同大学 Dieter Heckelmann 学長（当時、副学長）が来学し、本学との学術交流の提案があり、その後、学内で検討が重ねられたもので、今回の訪問で次の「学術交流に関する覚書」が交換された。

また、沢田総長は、ベルリン自由大学のほか、同国の高等学術研究所、ベルリン市学術庁、ドイツ学術交流会 (DAAD)、フンボルト財団、フランス共和国のパリ第7大学、パリ国際大学都市等を訪れ、各訪問先においてそれぞれ関係者と意見交

換を行った。

京都大学とベルリン自由大学との
学術交流に関する一般的覚書

京都大学総長とベルリン自由大学学長は、両大学の教育及び研究の協力と交流を推進するために、ここに学術交流に関する覚書を作成する。

1. 両大学は、双方の学術交流を拡大、推進するために、特に次の諸活動を行うことを奨励する。
 - (1) 学術資料、刊行物及び情報の交換
 - (2) 教員又は研究者の交流
 - (3) 学生の交流
 - (4) 共同研究及び研究会の実施
2. 前項の諸活動の具体化については、両大学間で緊密に連絡し、協議して実施に当たる。
3. この覚書を変更又は解消する場合は、両者の協議によるものとする。
4. この覚書は、日本語及びドイツ語で作成され、両文書は等しく正文である。

昭和59年10月30日

京都大学総長 沢田敏男
ベルリン自由大学学長
データー・ヘツケルマン

10月5日及び10月19日の事態

10月5日（金）午前9時20分頃から約4時間にわたり、対立する二つのヘルメット着用の集団が教養部正門附近で東一条通りをはさんで対峙する事態が生じたため、総長は両集団に対して次の構外への退去命令を発した。

拡声器を使用し、騒音を発している集団は、授業、執務の妨害となるので直ちに構外へ退去せよ。

昭和59年10月5日

京都大学総長 沢田敏男

また、10月19日（金）午後0時40分頃教養部構内においてヘルメット着用の二つの集団間に乱闘事件が発生した。これに関連して、同日午後7時30分から同11時25分までの間、京都府警によって傷害及び暴力行為等処罰に関する法律違反の容疑により、教養部尚賢館及びその周辺等について、

搜索及び現場検証が本学関係者の立会いのもとに行われ、ヘルメット、竹竿、ビラ等が押収された。さらに、同事件に関連して、10月20日（土）午前9時26分から同10時36分までの間、熊野寮のB棟の2室についても搜索が行われ、ヘルメット、ビラ等が押収された。

このような不祥事に対して、学生部長は即日次の警告文を学内に掲示した。

10月19日に教養部構内においてヘルメット集団間の乱闘により怪我人が出るという事態が発生した。

およそ大学の構内においてこのような不祥事が生じることは、到底容認しうるところではない。

このような事態が今後発生することのないよう、ここに厳重な警告を発するものである。

なお、本学においては、かねてからヘルメット・覆面を着用し、棒等を携行することを禁止

しているところであり、ここにあらためて注意を喚起するものである。

昭和59年10月19日

京都大学学生部長 加藤幹太

貝塚茂樹名誉教授が 文化勲章を受章



貝塚茂樹名誉教授は、昭和59年度文化勲章を授与され、11月3日、皇居で伝達式が行われた。

同名誉教授は、明治37年5月1日、東京都に生れ、昭和3年3月、京都帝国大学文学部史学科

を卒業後、中国古代史の研究を志して大学院に入った。同7年に東方文化学院京都研究所の研究員となり、同13年に同研究所が東方文化研究所と改称されて以後も、研究員として金文と甲骨卜辞等の古代史料の研究に従事した。その成果を纏めたのが『中国古代史学の発展』であり、本書は昭和23年1月に昭和22年度朝日文化賞を受けた。従来の中国古代史研究は、日中両国において疑古学派が主流を占めていた一方で、中国においては積古学派が形成されつつあった。同名誉教授は本書で中国における新しい楊寛氏の研究活動に注目して、二つの研究方法を統合する新釈古の立場を提唱した。本書の出現によって、甲骨文が金文ともども信頼しうる史料であることが古代史研究の常識となるに至ったのであって、わが国におけるこの分野の開拓者、指導者としての功績は高く評価されている。

昭和23年に東方文化研究所が京都大学人文科学研究所に改組されるに伴って、同名誉教授は同研究所の研究員となった。翌年に教授に就任し、中国社会部門を担当してからは、学内外の中国学研究者を集めて共同研究班を主宰し、甲骨文の断代方法などに新機軸を開き、昭和34年から同43年にかけて『京都大学人文科学研究所蔵甲骨文字』図版冊、本文篇、索引を刊行した。同名誉教授は、甲骨文や金文等の出土資料からえた斬新な知識をもとに、民俗学や西洋の古代国家研究、考古学の成果などを踏まえ、中国古代史を体系的にと

らえる努力を重ねたばかりでなく、それらを平明な叙述によって啓蒙書に著わした。『古代の精神』、『孔子』、『諸子百家』、『神々の誕生』などがそれであって、特に『諸子百家』に対して昭和37年度毎日出版文化賞を受けた。また中華人民共和国の成立以来、中国史の伝統の中で共産主義国家の成立をいかに理解するかに大きな関心をいただき、『毛沢東伝』、『古い中国と新しい中国』、『中国の歴史』、『中国の伝統と現代』等の啓蒙書を精力的に発表した。

昭和24年10月から6年間にわたって人文科学研究所長を勤め、同36年11月に京都大学から文学博士の学位を授与され、同43年3月に停年により退官し、京都大学名誉教授の称号を授与され、同49年11月には勲二等瑞宝章を授与された。昭和51年5月に、書下しの『中国の古代国家』を第一巻とする『貝塚茂樹著作集』を刊行し、既発表の業績を集大成して同53年1月に全10巻の刊行を完結した。この著作集刊行中の昭和51年11月に文化功労者に選ばれ、その後も『中国古代再発見』、『韓非』等を発表されている。

上のような学問的業績により、昭和59年10月に京都市の名誉市民に選ばれ、引続き文化勲章を授与されたことは喜ばしいことである。

(人文科学研究所)

佐藤幹夫教授が文化 功労者に選ばれる



佐藤幹夫数理解析研究所教授は、昭和59年度文化功労者に選ばれ、11月5日、国立教育会館で顕彰式が行われた。

同教授は、昭和3年4月18日、東京都に生まれた。昭和27年東京大学理学部数学科、同29年同じく物理学科を卒業し、同33年東京大学助手、同35年東京教育大学講師、同38年大阪大学教授、同

43年東京大学教授を歴任の後、同45年本学数理解析研究所教授となり、作用素論研究部門を担当して現在に至っている。

同教授の業績は、従来の函数概念を一挙に拡大した超函数の理論を創始し、解析学において代数解析学という新分野を開いたことである。

すなわち、まず、昭和33年頃、複素変数の解析函数の仮想的な境界値として、初めて、いわゆる「佐藤超函数」を導入した。これは実変数函数の概念を究極的に拡張したものとみることが出来る。また同じ頃、線型微分方程式系を、微分作用素の作る非可換環の上の加群としてとらえるなどの、代数的定式化をも始めている。

さらに、この超函数理論を精密化するものとして、昭和44年、マイクロファンクションの概念を導入し、引き続き多くの協力者と共に線型偏微分方程式系の代数的構造の研究を進め、超局所解析と呼ばれる革新的な基礎理論を構成した。

昭和52年頃には、統計力学におけるイジングモデルなどの解析からクリフォード群の重要性を見出し、協力者と共に種々の模型の多点函数を厳密に与えることに成功した。その解析から、さらにソリトン方程式の研究に進み、その解の総体が無限次元グラスマン多様体をなすというめざましい発見をするに至っている。これらの共同研究を通じて育てられた多くの若い研究者は、現在各分野で活発に研究活動を行って高い国際的評価を受けており、指導的研究者と目されている人々もある。

このような研究・教育の両面にわたる業績により同教授は昭和51年に日本学士院賞を授与されている。さらに今般、文化功労者として顕彰せられたことは誠によろこばしい。

(数理解析研究所)

〈 栄 誉 〉

安本清江技官 (医学部附属病院看護部)

昭和59年11月2日、文部大臣から患者診療等の補助的業務に関し顕著な功労があったことにより、昭和59年度医学教育等関係業務功労者の表彰を受けた。

昭和59年度京都大学市民講座「自然と生命」 講演要旨 I, II

自然と子ども

教育学部助教授 藤本浩之輔

(1) はじめに

1960年代に始まる高度経済成長を背景に、子ども達をめぐる生活環境、生活様式、教育状況などが大きく変化した。それは、子ども達にとっては、自然にふれ、自然の中で活発に遊ぶ機会を失うことでもあった。この自然離れ現象は、現在の子どもの体や心のひずみの大きな原因になっているにちがいない。

私は、昭和53年から大阪の生駒山で「遊びと仕事の村」という子どものための野外教育の施設を主宰している。この村における自然活動を通して、現在の子どもの問題点、可能性、そして知性や感性の育成ということについて話をしたい。

(2) 知性 (理解力, 認識力, 思考力) の育成

今の子ども達を自然の中につれて行くと、青田の稲や畠につくられているごく日常的な野菜がわからない。草や樹木ももちろんわからない。

村の活動は、ジャガイモやサツマイモなどの作物づくり、山小屋などの施設づくり、自然の中の遊びなどであるが、こういうことをさせると、学校ですでに学習していることでもわかっていないことがよくある。つまり、知識学習によっておぼえることと、本当にわかるということには相違があるのである。

活動をしていくうちに、子ども達は自然の現象に不思議や驚きを感じ、今までわかったと思っていたことの中に疑問を抱くようになる。そこから知的好奇心や問題意識が生じる。さらにそれは探究心を育くみ、発見への手がかりを与えるということにつながる。

学習の方法にはいろいろある。ことばによる学習も大事なことであるが、それは体験 (五体や五感) を通しての学習によって支えられなければ、本当にわかるということにはならない。特に、情報化社会の中に生きている現在の子どもの場の

合、それは根幹的に重要なことである。

(3) 感性（センス、情操、想像力）の育成

センス、情操、イマジネーションといった感性は、知性（知識や技術）を支え、潤活にし、磨き上げる重要な役割を果す重要な人間的能力であると私は思う。

子ども達を自然の中につれて行った時、このような種類の感性、すなわち、鋭敏な感覚、直感力、感動する能力などの衰退・欠落を感じさせられる。そこで、私達は、自然の中での遊びを通して感じる力を豊かにすることをこころみる。

例えば、池の構造、機能、生き物を調べるような時、まず、池の中にはいって遊び、五体や五感によって池の水、泥、水草、水生動物を感じることから始める。ランプと田舎裏の山小屋（掘立小屋）に泊って往時の人々の生活を感じる。月が出れば外に出、影踏み遊びをして月の明るさを実感する。大きな蛇の死体を見つければ、その死に至る物語りをつくってみる。つまり、物の背後にあるものに想像をめぐらし、物が語りかけてくることをきき得る感性を豊かに育てようというわけだ。

(4) これからの教育

社会の工業化と情報化は今後も急速に進展するであろう。しかし、高度な知性（知識・技術）の一人歩きは重大な危険性をはらんでいる。知性をコントロールする理性（英知）が要求されるわけだが、それには豊かな感性（美を感じる能力）を育むことが必須である。知性と感性の相まったところに理性（英知）は生まれる。そういう感性の力を育むには、生の自然体験や自然を媒介とした教育がきわめて大きな役割を果すであろう。

(10月20日)

ホルモンと健康

医学部教授 井村 裕夫

1. ホルモンとは

多細胞生物では、種々の細胞の機能を調節する細胞間調節系が必要である。こうした細胞間調節系として発達したのが神経系と内分泌系である。内分泌系はホルモンと呼ばれる情報伝達物質を介

して種々の細胞の機能を調節する。このホルモンは血流を介して遠隔臓器に運ばれて作用する。神経系より緩徐であるが、通常広い範囲に作用を及ぼす。このホルモンと神経系の作用により生体の体内環境は一定の範囲に保たれている。これをホメオスターシスと呼ぶが、このホメオスターシスの維持に果たすホルモンの役割は極めて大きい。この他ホルモンは性分化、成長、生殖そして恐らく老化にも重要な役割を演じている。以下ホルモンのホメオスターシス調節における役割と健康及び病気について述べる。

2. 血糖の調節と糖尿病

生体の主要なエネルギー源はブドウ糖で、主に食物より供給される。食物を摂取すると血中ブドウ糖（血糖）が上昇するが、インスリンと呼ばれるホルモンが膵臓のB細胞から分泌され、脂肪細胞や筋肉へブドウ糖を送り込み、また肝ではブドウ糖よりのグリコーゲンの合成を促進して血糖を低下させる。一方空腹で血糖が低下してくるとグルカゴン、エピネフリン、グルココルチコイド、成長ホルモンなどホルモンが出て、血糖を上昇させる。

インスリンの分泌が減少するか、インスリンが作用しにくくなると血糖が上昇し糖尿病となる。糖尿病の多くはⅡ型と呼ばれるもので、ある遺伝的な背景に、環境に基づく因子が作用して起こる。この因子として重要なのが肥満である。肥満者には糖尿病が非肥満者より数倍多く、またⅡ型糖尿病の多くは肥満していた時期がある。肥満すると脂肪細胞におけるインスリンの作用が障害されることが糖尿病にかかりやすくなる原因と考えられる。

3. 血圧調節と高血圧

血圧を調節する因子は多様であるが、ホルモンと自律神経系が重要である。ホルモンのうちアンジオテンシン、ノルアドレナリンは血管を収縮させ、血圧を上昇させる。この血管の反応は血管中のナトリウムイオンが多いと強い。食塩を多量摂取すると血管のナトリウムが上昇し、血圧が高くなる。食塩を摂取しない南米奥地の住民には高血圧がなく、また年齢による血圧上昇もないと言われている。わが国では従来食塩摂取量が多く、

このことが高血圧の多い原因となってきた。

4. 中年からの健康

わが国も高齢化社会となり、高齢者の健康が大きい問題となってきた。高齢者を侵す病気として重要なのは脳血管障害と心臓病であるが、これらは動脈硬化を基礎として起こる。一旦発病すると根治は出来ないので発病を防ぐ必要がある。動脈硬化をきたす因子として高血圧、糖尿病、脂肪の代謝異常（高脂血症）などがある。従ってこうした病気を早く発見し、予防に努める必要がある。そのためには適切な食物をとり、肥満しないように気をつけることが大切である。いわばホルモンに荷重をかけないように、またはホルモンの作用を狂わせないようにするための食物を考える必要がある。

(10月20日)

心臓病とコンピュータ

工学部教授 桑原 道義

近年成人病としての心臓病が増加して、心臓病による死亡数もガン、脳卒中に次いで多くなっている。それとともに心臓の良し悪しを示す心機能の計測方法も次々と改良されたり、新しい方法が開発されたりしてきている。これらの方法によって得られた計測データは、従来はその大部分が医師によって、目で視たり、手を使って計測したりして処理し、診断に役立てられてきたものが、最近ではこのような目的のためにコンピュータが導入されてきており、コンピュータを使って初めて計測、データ処理が可能になる問題も出てきている。

超音波を使って心臓の形態や拍動の様子を知る超音波心臓診断装置が多く用いられている。これは体表面から細い超音波のビームを体内に放射し、性質の異なる生体の組織界面からのこの超音波の反射波を計測して、心臓の形や動きを知ろうとするもので、心臓以外の臓器の計測にも使用できる。臓器内の1点の動きの時間的経過を示す方法はMモードと呼ばれ、臓器の広い部分の断層像を空間的に表示するのはBモード法と呼ばれており、これらの2つの方法が現在最もよく用いられている。またBモード法による画像を使って、左

心室内腔および左心室心筋の3次元立体像をコンピュータを用いて構成し、左心室の機能を定量的に知ることができる。

放射性同位元素（R I）を血液中に注入し、心臓あるいはその他の臓器内でのR Iの流れたり停滞したりする状態を計測するのにシンチレーションカメラがある。この方法は比較的簡単に種々の心機能を知る利点があるが、空間分解能が悪くて画像が鮮明でないので、超音波の場合と同様のコンピュータによる画像処理が重要な役割を果たす。

X線は1895年レントゲン博士によって発見されたが、心機能をX線を用いて計測する方法にX線心血管造影法がある。この方法は勿論心臓を養う冠動脈造影や脳血管造影にも用いられる。そしてこれらの画像もコンピュータを用いて処理され、これをもとにして定量的な心機能の評価が可能になってきている。左心室の容積変化、収縮機能の表示、3次元立体構成とその動画像表示などがその例である。

本講では以上のような色々な方法によって得られる心臓、特に左心室の画像をコンピュータ処理することによって、心機能を定量的に計測する手法とその結果について紹介した。

(10月27日)

草・人・自然

農学部教授 植木 邦和

古代風流に詠まれた歌の中に「八重葎（ヤエムグラ）しげれる宿のさびしさに 人こそ見えね秋は来にけり」というのががあるが、この短い恋歌の中にも、草（八重葎）を介して、人と自然（秋）とのかかわりがもられている。また、「植物は雑草を生み出し、人間の恐るべき自然破壊の傷口を緑の衣でかくしてくれている。」（中尾佐助氏、世界の植物、『朝日百科』95、1977）といわれる中にも、草・人・自然との関係があらわれている。

一方、科学、技術の発達した地球上では人間の関与した環境（自然）の変動に対して雑草が反応を示し、そのことが人間にとって大問題となっている。あまりにも皮肉な現象といわねばならない。

1. 自然環境変動に対する雑草の適応

雑草には、きびしい環境圧からのがれる自己制御のおもな手段として、休眠性が存在し、雑草の発生を不斉にさせたり、薬剤による除草効果を低下させる。また、発生期に幅をもつ雑草があり、機械耕起や除草剤散布など、雑草の種族維持を阻害する外的変動の重圧からのがれ得ることを示している。また、土壌環境に適応性をもつものや、種内変異を保持する草種も多く、はげしい外的要因に対応して雑草はたくな自己防衛手段を所有しており、このことは、雑草防除のうえから注目すべき現象といえる。

2. 農耕技術の変化と多年生雑草の増加

近年、労力不足や休耕田畑の増加など農業をとりまく情勢の変化や栽培様式、栽培管理の変化、水田裏作の減少などが原因し、多年生雑草の増加が目立っている。なかでも、栽培様式の変化にともなう除草作業の変わり方が大きく関与しているといわれている。その防除は、種子繁殖を主体とする一年生雑草にくらべ、きわめて困難である。

3. 人間活動と帰化植物のはびこり

年々帰化植物が増加する傾向にあり、その数も現在では約500種あるいは約800種ともいわれている。このように帰化植物が多発してくる原因をさぐってみると、経済活動の拡大、工業開発や舗装による環境の変化など、人間自身のはびこりやすい環境をつくっているともいえる。

4. 水の変化と水生雑草の繁茂

最近における自然と人間とのかかわりの重要事項の一つとして、水環境の変動があげられる。すなわち、人間の生活にはなくてはならぬ資源とし

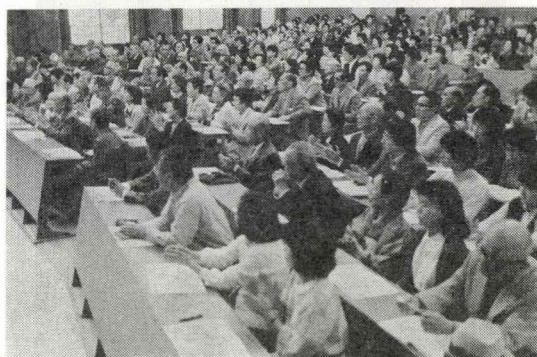
ての水が環境の科学化に伴い、水質を変え、富栄養化したり、暖房により水温が上昇したりしている。このようなことが原因の一つとなって、ホテイアオイなど繁殖力の旺盛な水生雑草が世界的に異常発生し、水利上、漁業上、はたまた住環境上大きな問題となっている。

5. 雑草および雑草防除の見直し

雑草は、きびしい自然の変動と、人間の幾多の干渉に対応する生物的特徴を備えている。この雑草を見直し、雑草害の新しい認識をもって、合理的な総合的防除を確立すると共に、雑草のもてるすばらしい活力を利用し、未発見の価値を見出してゆくことは、これからの雑草対策として重要課題といえよう。

以上、草を介して人間と自然とのかかわりをみてきたのであるが、われわれはかけがえない地球の自然をしっかりとみつめ、そのバランスのとれた生態系のメカニズムから、役立つ発想の源をもとめ、21世紀の新時代に向けて、互いに飛躍的發展をしたいものである。

(10月27日)



<紹介>

農学部

農林生物学科植物病理学講座

植物病理学は植物の病気に関する様々な問題を取り扱っている。それは例えば医学においては基礎医学から臨床治療に至るまでの広汎な研究を領

域としているようなものである。しかし、本植物病理学講座においては、農林水産省の研究機関とは異なり、基礎研究に重点をおいている。

植物病研究の歴史をみると、病原体の分類・同定に始まり、伝染病と環境との関係の究明(エビデミオロジー)へ進み、更に植物と病原体との相互関係の生理・生化学的研究が主体となり、最近

では生命工学の手法がとり入れられつつある。しかし、病原体の分類・同定は決して過去のものではなく、本講座における標本総数はわが国第2位であり、またそのタイプ標本（初めて新種として発表された原標本）では日本最多の菌類標本（主として植物病原菌及び木材腐朽菌）を保有している。

このような基盤にたつて本講座では研究を進展させ、病原菌がどのように増殖し、植物がどのように発病するか、また植物が病原菌に対しどのような抵抗性を示すかを解明してきた。

本講座で行っている研究のうち主要なものとして次の五つをあげることができる。

1) 病気の成立と病原体に対する植物の抵抗反応——病気の成立と病原体に対する植物の抵抗反応を生理・生化学的、細胞病理学的に解析し、材料としてジャガイモ疫病とオオムギうどんこ病を用いる。約100年前にアイルランドのジャガイモを全滅させて飢饉を起こさせ、米国移民の原因をつくったジャガイモ疫病に対し抵抗性をもつ種間

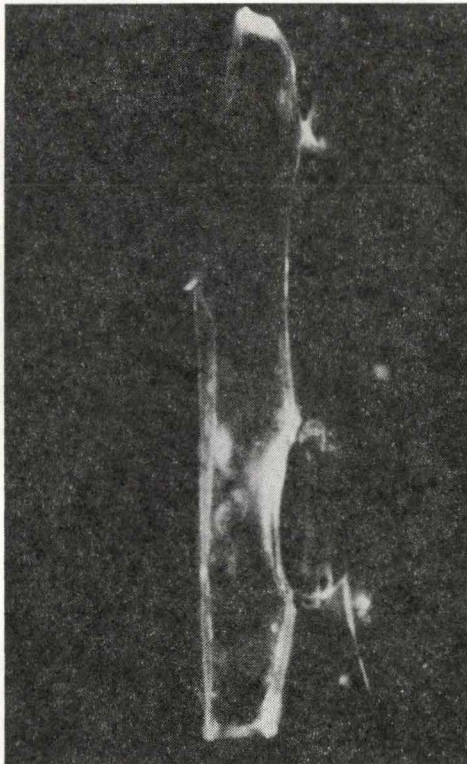


写真1

うどんこ病菌に抵抗性を有するオオムギ表皮細胞における蛍光化凝集反応

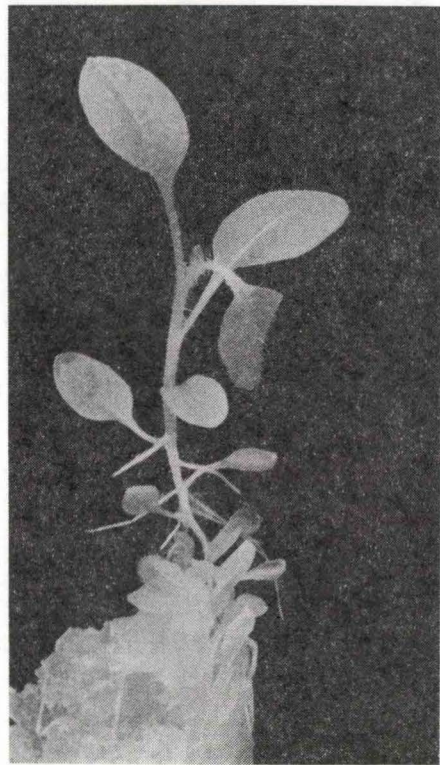


写真2

プロトプラストより誘導したタバコ赤星病抵抗性植物

雑種（アンデス山系野生種起源）DNA を罹病性品種に塗布し、抵抗性を誘導する試みを行っている（表紙写真：蛍光色素結合抵抗性品種 DNA を罹病性品種葉表皮に塗布すると、損傷毛茸（A）と気孔（C）にそれぞれ蛍光が認められる（B, D)）。また、生きた植物のうえでないと発育できないうどんこ病に対しオオムギは細胞の凝集反応（写真1）を伴う蛍光化表皮細胞を現わし、その生成速度が速いほど抵抗性が強く、反応性の遅いオオムギは吸器が形成され、細胞の崩壊が起ることを明らかにした。

2) ウイルスの増殖機構——とくにタバコモザイクウイルス、ブロムモザイクウイルスなど RNA ウイルスの RNA 複製酵素について検討を行っている。

3) 糸状菌の形態形成と病原性との関係——主としてキュウリ炭ソ病菌を用いて胞子発芽、付着器形成、植物体侵入に関する基礎的事項を追究し、これまで数多くの新知見を得てきた。

4) 細胞培養法を用いた新植物育種法——材料にタバコ植物を用い、その細胞プロトプラストから抵抗性を有する植物を育成(写真2)しようとしている。この試みの基本的発想は、生物(とくに植物)の器官・組織内の個々の細胞は必ずしも同一ではなく、それぞれ病原体に対し異った抵抗性を有するであろうということであり、タバコ野火病やタバコ赤星病などに対する抵抗性植物の育成を試み、興味深い結果を得ている。

5) 外生 DNA の利用——遺伝子工学的手法の

ベクターとしての外生 DNA 利用を重視し、DNA を組成としてもつカリフラワーモザイクウイルス(CaMV)を用い、基礎的研究を行っている。

このように、本講座では植物の病気とは何か、病原性とは何か、という命題を基本として多面的方向から異った手段と手法をもって鋭意研究を進めており、最終的には環境に即した治病法を考察し、食糧増産及び森林保護の一翼を担うことを目標としている。

(農学部)

学術講演会の開催

昭和59年度秋期学術講演会を下記のとおり開催します。本学教職員、学生の来聴を歓迎します。

日時 昭和59年11月29日(木)午後3時30分
から
場所 京大会館210号室
講師 樋口 隆康(本学名誉教授)
演題 シルクロードの発掘

講師略歴

1943年京都帝国大学文学部史学科卒業。1957年京都大学文学部助教授。1975年教授。1983年退官。現

在、泉屋博古館館長。

同氏は、東アジアの青銅器文化を中心に数多くの論文を発表するとともに、本学在職中においては、京都大学中央アジア学術調査隊の隊長として重要な遺跡の発掘を指導した。また、多くの国際学会における活動などを通じて国際的に高い評価を得ている。著書に『古鏡』、『中国の銅器』、『パーミアンの石窟』他多数がある。文学博士。

白馬山の家の冬季開設

本学の学生及び教職員の厚生施設として、例年夏季及び冬季に開設されている白馬山の家を、今冬も下記により開設します。

この山の家は、中部山岳国立公園白馬山麓の柵池高原にあり、雄大な北アルプスの峰々に囲まれ、積雪量も多く、雪質の良さとともにスキーには絶好の条件を備えており、初心者向きから上級者向きまで各種のゲレンデがあります。

なお、建物は、山小屋風の木造地上2階、地下1階建て、間取りは、1階が食堂兼談話室、2階が寝室(ベッドで42名収容)、地階が浴室、乾燥室等からなっています。

1. 名称 京都大学^{はくほ}白馬山の家

2. 所在地 長野県^{きたあづみ}北安曇郡^{おたり}小谷村^{ちくに}大字千国^{やなぎく}字柳久保乙869の2

(交通機関)

国鉄大糸線「白馬大池駅」下車、松本電鉄バス「親^{おむ}の原^{はら}」下車、徒歩約20分。

3. 開設期間 12月20日(木)～1月10日(木)
ならびに2月20日(水)～4月10日(水)

4. 所要経費 1人1泊 使用料80円、暖房料50円

5. 申込み及び利用に関する詳細は、体育会事務室(西部構内総合体育館内、電話学内2574)に照会してください。

(学生部)

〈資料〉

昭和59年度新設の建物

今年度竣工及び竣工予定の建物は次のとおりである。

建築施設名	延面積	竣工(予定)時 期	備 考
医学部附属病院 全身用 NMT・ CT装置棟	550 m ²	昭. 60. 2. 20	平 屋
工 学 部 建築系学科校舎			
研究棟	920	60. 3. 30	地上3階 地下1階
実験棟	380	60. 3. 30	地上2階
農学部熱帯農学 専攻等実験 研究棟	1,546	59. 8. 10	地上5階 地下1階
宇治地区研究所 (化学研究所・ 防災研究所)研 究棟	1,751	59. 6. 15	地上5階
放射線生物研究 センター研究棟	1,547	59. 10. 31	地上5階 地下1階
医用高分子研究 センター研究棟	1,110	60. 3. 30	地上5階

なお、今年度の施設整備費として認められたものは次のとおりである。

文学部博物館	5,060 m ²	昭. 61. 3. 31	地上4階 地下1階
理 学 部 トーラス型プラ ズマ波動加熱実 験棟	2,700	61. 1. 31	地上5階 地下2階
医学部基礎校舎	5,220	61. 3. 31	地上5階

「人事院勧告の完全実施」及び「定年制度導入に伴う定員管理上の措置」に関する国立大学協会の要望書

このたび国立大学協会会長から、「人事院勧告の完全実施」及び「定年制度導入に伴う定員管理上の措置」に関し、以下のとおり関係方面に再度要望した旨報告があった。

なお、前回の要望書は、本広報No.276に掲載されている。

昭和59年10月26日
国立大学協会会長
平 野 龍 一

要望書の提出について

「人事院勧告の完全実施」及び「定年制度導入に伴う定員管理上の措置（定年退職者の後補充の抑制）」の問題については、去る6月総会の決議に基づきそれぞれ関係方面に要望したところでありますが、去る10月18日開催の理事会において、その後の情勢に鑑み、これについて再度要望することが決定されました。

よつて、去る10月23日、沢田副会長、諸星第4常置委員会委員長、種瀬第6常置委員会委員の3学長が同道して文部省、大蔵省及び総務庁を訪れ、佐野事務次官（文部省）、吉野主計局長・的場主計局次長（大蔵省）、古橋行政管理局長・門田官房長（総務庁）等と面会し、前回の要望書の趣旨に則り重ねて配慮方を要請いたしました。

以上、人事院勧告及び定員管理上の措置の問題について緊急に処置いたしましたので、同要望書の写を添え（定員問題については口頭説明）ここにご報告いたします。

昭和59年10月23日
国立大学協会会長
平 野 龍 一

人事院勧告の取扱いに関する要望について

このことについて去る6月19日付にて別紙要望書を関係方面に提出いたしました。その後の情勢に鑑みご配慮方重ねて要望いたします。

昭和59年6月19日
国立大学協会会長
平 野 龍 一

人事院勧告の取扱いに関する要望書

人事院による一般職国家公務員の給与改定に関する勧告は、一昨年以来、勧告通りに完全実施されることなく今日に至っている。しかも、本年夏に予定される勧告も完全に実施されるかどうか危ぶまれる状況がある。

周知のように、人事院の給与勧告制度は、国家公務員の給与水準を適正に維持する制度として定着し、公務の能率的運営と公務員労使関係の健全性の実現にとつて大きく寄与してきた。

もし、本年度も、人事院勧告の完全実施が見送られるとすれば、人事院勧告制度がもつ本来の主旨が否定され

るだけではなく、そうでなくてさえ低下しつつある国家公務員の士気を一層低下させることに拍車をかけ、公務員労使関係の不安定化など種々の悪影響の生ずる恐れが強まることを危惧するものである。

もとより、当国立大学協会は、国の財政状態が極めて厳しい状況におかれていることを十分に承知しているところで、経費の節減、歳費の適正使用などによって行政経費の節減・抑制について引続き努力を惜しむものではない。また、人事院勧告の実施によって国家公務員に対する給与的経費の総額の若干の増加は避けられないとしても、過去数次にわたる定員削減についても幾多の困難をかえりみず協力し、給与的経費の抑制に努めてきたところである。

給与的経費の総額抑制という要請は十分理解できるが、公務員といえども、給与所得者の一員であるから、

民間給与の実態に準拠して給与の適正水準が不断に確保されるかどうかは別次元の問題である。さもなければ、勤労意欲の発揮が妨げられるだけではなく、昭和59年度末に予定される公務員の定年制も円滑に実施できるかどうか危ぶまれる懸念なしとはしない。

今日、教育の荒廃が叫ばれ、高等教育・研究機関としての大学についても、その在り方の見直しを求める世論が高まってきた。そうであればこそなおのこと、大学教職員の給与の抑制措置がとられるとすれば、大学改革に対する人的エネルギーの発揮を損うだけではなく、大学の使命である高度の研究・教育の遂行に対する妨げとなる恐れがあるといわざるを得ない。

上記の理由により、当国立大学協会は、本年夏に予定される人事院勧告が、完全に実施されることを第74回国立大学協会総会の決議により強く要望する次第である。

計報

山田 キクエ (医学部附属病院看護部技官)

10月31日逝去, 63歳。昭和39年から医学部附属病院勤務。

木村 作治郎 (本学名誉教授・理学博士)

11月13日逝去, 83歳。本学理学部卒業。昭和24年本学教養部教授就任, 40年本学退職。その間学生部長 (30年

～33年), 評議員 (34年～35年), 教養部長 (35年～38年) を歴任。49年勲二等旭日重光章受章。専門は有機化学。

伊藤 弘 (本学名誉教授・医学博士)

11月14日逝去, 99歳。本学京都医科大学卒業。大正11年本学医学部教授就任, 昭和13年退官。41年勲二等瑞宝章受章。専門は整形外科学。

日誌

(1984年10月1日～10月31日)

10月3日 オーストラリア Queensland 大学 George N. Davies 副学長来学, 総長及び関係教官と懇談
5日 環境保全委員会
6日 マレーシア人事院 Ahmad Sarji 副総裁外6名来学, 総長及び関係教官と懇談
15日 中華人民共和国政府派遣大学院留学生予備教育に関する代表団 賈修義 団長 (中国赴日留学生予備学校副校長) 外4名来学, 総長及び関係教官と懇談並びに学内施設見学
17日 国際交流委員会
20日 京都大学市民講座「自然と生命」第1日 (第2日は10月27日, 第3日は11月10日)
24日 総長, ドイツ連邦共和国 Berlin 自由大学との学術交流に関する覚書交換, フランス共和

国 Paris 第7大学との学術交流の打合せ及び高等教育・研究の現状調査のため両国を訪問 (11月1日まで)
24日 同和問題委員会
29日 中華人民共和国中国科学院学術交流代表団 岳致中 団長 (副秘書長) 外7名来学, 総長事務代理及び関係教官と懇談並びに学内施設見学 (30日まで)
〃 中華人民共和国中国科学院外事局 崔泰山 副局長外1名来学, 総長事務代理及び関係教官と懇談並びに学内施設見学
30日 組換え DNA 実験安全委員会
〃 発明審議委員会
31日 国際交流会館委員会

